

第16回 定時株主総会 招 集 ご 通 知



<ご来場自粛・バーチャル株主総会ご活用をお願い>

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へご来場いただける株主様の人数を制限させていただきます。事前にお申し込みをされていない株主様は、株主総会会場へのご入場をお断りいたしますので、ご注意ください。
- ・本年もバーチャル株主総会を実施いたしますので、是非インターネット経由でご出席ください。当日の議決権行使及びご質問等は、当社指定のウェブサイトにおいて受け付けます。
- ・詳細は、3頁～6頁をご参照ください。なお、会場におけるお土産の配布はございません。

グリー株式会社

(証券コード 3632)

証券コード 3632
2020年9月7日

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目10番1号
グ リ ー 株 式 会 社
代表取締役会長兼社長 田 中 良 和

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら3頁～4頁のご案内に従って2020年9月28日(月曜日)午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年9月29日(火曜日) 午後2時(午後1時30分開場)
2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー12階 当社本店
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
※会場におけるお土産の配布はございません。

3. 目的事項 報告事項

1. 第16期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第16期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額決定の件
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する
株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の
報酬額及び内容決定の件
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件
第8号議案 資本金の額の減少の件

【郵送による議決権行使の場合】

後記株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

ご所有のパソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載されたログインID・仮パスワードをご利用になり、後記株主総会参考書類又は議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討の上、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

以上

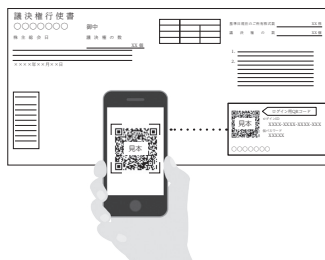
- =====
- ◎当日、会場にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当社は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、事業報告の会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、並びに貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び計算書類に係る会計監査報告をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.gree.net/jp/ja/ir/stock/meeting.html>) に掲載することにより開示しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載していません。また、ご参考として連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましても、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。なお、監査役又は会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、上記連結株主資本等変動計算書、連結注記表、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表が含まれ、監査役が監査した事業報告には、上記会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要が含まれます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載いたします。
 - ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載いたします。
 - ◎議決権行使書の郵送とインターネットとの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効といたします。
 - ◎インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合併会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

2. 事前質問の受付についてのご案内

受付期間：2020年9月9日(水) 午後1時～2020年9月23日(水) 午後6時30分
ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆様のご関心が特に高い事項については、株主総会当日に回答させていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

【受付方法】

- ・『グリーン株主総会Portal』に接続
- ・ID（株主番号）、パスワード（郵便番号）を入力のうえログイン
- ・株主様専用ページにて「ご質問申込み」ボタンを押下

3. インターネット出席(バーチャル株主総会)のご案内

申込受付期間：2020年9月9日(水) 午後1時～2020年9月18日(金) 午後6時30分
開催日当日に当社指定のウェブサイトを通じ、ライブ中継をご視聴いただきながら、議決権の行使、ご質問等を行うことが可能です。
実際に株主総会会場へお越しいただく場合と同様に、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます。インターネット出席には事前のお申し込みが必要です。

【申し込み方法】

- ・『グリーン株主総会Portal』に接続
- ・ID（株主番号）、パスワード（郵便番号）をご入力の上ログイン
- ・株主様専用ページにて「出席申込み」ボタンを押下
- ・出席申込みフォームにて「Web出席」を選択、必要事項をご入力の上申込

『グリーン株主総会Portal』

事前質問・インターネット出席申込はこちら

<インターネット出席に関する注意事項>

- ・インターネット出席に対応している言語は、日本語のみとなります点、ご了承ください。
- ・通信環境等の影響により、株主総会ライブ中継の映像や音声の乱れ、中断又は停止などの障害が発生する可能性があります。当社としては、これらの障害によってインターネット出席株主様が被った不利益に関し、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。なお、株主総会前においても事前質問及び議決権行使を受け付けております（詳細は3頁～5頁ご参照）。万一の場合に備えたご活用もご検討のほどお願いいたします。

4. 開催日当日のご来場について

受付期間：2020年9月9日(水) 午後1時～2020年9月18日(金) 午後6時30分

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へご来場いただける株主様の人数を制限させていただきます。株主総会会場へのご来場は極力お控えいただき、インターネット出席のご活用をお願いいたします。なお、ご来場を希望される場合は、事前のお申し込みが必要となります。

※事前のお申し込みは上限人数(15名程度)に達し次第締め切らせていただきます。

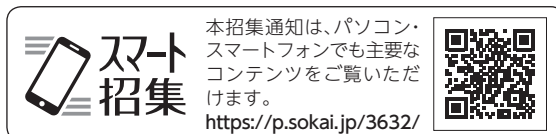
※事前にお申し込みをされていない株主様は、株主総会会場への入場をお断りいたします。

※ご来場の際は、六本木ヒルズ森タワーLL階の受付までお越しください。会場入口付近で、検温にご協力いただく場合がございます。

※会場内では、マスクのご着用をお願いいたします。

【申し込み方法】

- ・『グリー株主総会Portal』に接続
- ・ID（株主番号）、パスワード（郵便番号）をご入力の上ログイン
- ・株主様専用ページにて「出席申込み」ボタンを押下
- ・出席申込みフォームにて「会場出席」を選択、必要事項をご入力の上、申込ボタンを押下



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、事業の効率化及び拡大に必要な内部留保の充実を勘案しながら、その時々当社グループの経営成績及び財政状態並びにそれらの見通しに応じた適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。配当につきましては、DOE(純資産配当率)2%程度を確保しつつ、連結配当性向20%程度以上を目処として安定的かつ継続的に実施してまいります。この方針のもと、当期につきましては、1株につき10円の普通配当の実施をいたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、2,344,944,720円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日
2020年9月30日(水曜日)

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、取締役会のモニタリング機能強化により経営の透明性を一層向上させることを目的として、監査等委員会設置会社に移行いたします。これに伴い、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等所要の変更を行い、併せて監査役の責任免除の規定の削除に伴う経過措置として附則を設けるものといたします。また、迅速な意思決定と機動的な業務執行の実現を目的として、重要な業務執行の決定を取締役に委任することができる旨の規定及び取締役会において剰余金の配当等について決議できる旨の規定の新設を行います。なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査役 3. 監査役会 4. 会計監査人	(機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. <u>監査等委員会</u> <削除> 3. 会計監査人

現 行 定 款	変 更 案
(株式取扱規程) 第10条 当会社の株主権行使の手続きその他株式に関する取扱い及び手数料については、法令又は本定款に定めるもののほか、<u>取締役会において定める株式取扱規程によるものとする。</u> (株主名簿管理人) 第11条 (条文省略) 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 3 (条文省略) 第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第19条 当会社の取締役は10名以内とする。 <新設> (取締役の選任方法) 第20条 取締役は、株主総会において選任する。 2 (条文省略) 3 (条文省略) (取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <新設> <新設> <新設> (取締役会の招集通知) 第24条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要がある時は、この期間を短縮することができる。 2 取締役及び監査役の全員の同意がある時は、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。	(株式取扱規程) 第10条 当会社の株主権行使の手続きその他株式に関する取扱い及び手数料については、法令又は本定款に定めるもののほか、株式取扱規程によるものとする。 (株主名簿管理人) 第11条 (現行どおり) 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会又は取締役会の決議によって委任を受けた取締役において定める。 3 (現行どおり) 第4章 取締役及び取締役会並びに監査等委員会 (取締役の員数) 第19条 当会社の取締役 <u>(監査等委員である者を除く。)</u> は10名以内とする。 2 当会社の監査等委員である取締役は5名以内とする。 (取締役の選任方法) 第20条 取締役は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する。</u> 2 (現行どおり) 3 (現行どおり) (取締役の任期) 第21条 取締役 <u>(監査等委員である者を除く。)</u> の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 <u>監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> 3 <u>任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u> 4 <u>会社法第329条第3項に基づき選任された補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u> (取締役会の招集通知) 第24条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要がある時は、この期間を短縮することができる。 2 取締役の全員の同意がある時は、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の議事録) 第27条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印又は電子署名する。 (取締役の報酬等) 第29条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）等は、株主総会の決議によって定める。 ＜新設＞ ＜新設＞ ＜新設＞ ＜新設＞ 第5章 執 行 役 員 (執行役員) 第31条 当会社は、取締役会の決議により執行役員を置くことができる。 2 執行役員は、取締役会の定めた業務の執行を行うものとする。 (執行役員規程) 第32条 執行役員に関する事項は、本定款に定めるもののほか、取締役会において定める執行役員規程による。 第6章 監査役及び監査役会 (監査役の員数) 第33条 当会社の監査役は、5名以内とする。	(取締役会の議事録) 第27条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載又は記録し、出席した取締役がこれに記名押印又は電子署名する。 (取締役の報酬等) 第29条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。 (取締役への委任) 第31条 当会社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定を取締役に委任することができる。 (監査等委員会の招集通知) 第32条 監査等委員会の招集通知は、会日の3日前までに各監査等委員に対して発する。ただし、緊急の必要がある時は、この期間を短縮することができる。 2 監査等委員の全員の同意がある時は、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。 (常勤の監査等委員) 第33条 監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定することができる。 (監査等委員会規程) 第34条 監査等委員会に関する事項は、法令又は本定款に定めるもののほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程によるものとする。 ＜削除＞ ＜削除＞ ＜削除＞

現 行 定 款	変 更 案
(監査役の選任) 第34条 監査役は、株主総会において選任する。 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 3 当会社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。 4 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。 (監査役の任期) 第35条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。 (常勤の監査役) 第36条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。 (監査役会の招集通知) 第37条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。 (監査役会の決議方法) 第38条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。 (監査役会の議事録) 第39条 監査役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した監査役がこれに記名押印又は電子署名する。 (監査役会規程) 第40条 監査役会に関する事項は、法令又は本定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規程によるものとする。 (監査役の報酬等) 第41条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。	<削除> <削除> <削除> <削除> <削除> <削除> <削除> <削除> <削除>

現 行 定 款	変 更 案
(監査役の責任免除) 第42条 当社は、取締役会の決議（会社法第426条第1項の規定に基づく決議をいう）によって、法令に定める範囲内で、監査役の責任を免除することができる。 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。 第7章 会 計 監 査 人 第43条～第44条 （条文省略） 第8章 計 算 第45条 （条文省略） (剰余金の配当の基準日) 第46条 当社の期末配当の基準日は、毎年6月30日とする。 2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 ＜新設＞ ＜新設＞ (中間配当) 第47条 当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。 第48条 (条文省略) ＜新設＞	＜削除＞ 第5章 会 計 監 査 人 第35条～第36条 （現行どおり） 第6章 計 算 第37条 （現行どおり） (剰余金の配当) 第38条 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議により定めることができる。 2 当社の期末配当の基準日は、毎年6月30日とする。 3 当社の中間配当の基準日は、毎年12月31日とする。 4 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 ＜削除＞ 第39条 （現行どおり） 附 則 (監査役の責任免除に関する経過措置) 1 当社は、第16回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 2 第16回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第42条第2項の定めるところによる。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件

取締役全員(9名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、当社は第2号議案の定款一部変更の件の承認可決を条件に、監査等委員会設置会社に移行いたします。
つきましては、社外取締役2名を含む取締役(監査等委員である取締役を除く)9名の選任をお願いするものであります。取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、次のとおりであります。なお、本議案は、第2号議案の定款一部変更の件における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	田中 良和	代表取締役会長兼社長 広告・メディア事業管掌	再任
2	藤本 真樹	取締役上級執行役員 最高技術責任者 開発管掌	再任
3	荒木 英士	取締役上級執行役員 Wright Flyer事業管掌	再任
4	小竹 讃久	取締役上級執行役員 Japan Game事業管掌	再任
5	前田 悠太	取締役上級執行役員 Pokelabo・Asia事業管掌	再任
6	大矢 俊樹	取締役上級執行役員 最高財務責任者 コーポレート管掌	再任
7	山岸 広太郎	取締役	再任
8	夏野 剛	社外取締役	再任 社外 独立
9	飯島 一暢	社外取締役	再任 社外 独立

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 夏野剛氏及び飯島一暢氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山岸広太郎氏、夏野剛氏及び飯島一暢氏につきましては、当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令の定める額としております。山岸広太郎氏、夏野剛氏及び飯島一暢氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 夏野剛氏が社外取締役を務めていた株式会社ディー・エル・イーは、過年度の決算において不適切な会計処理を行っていたことが判明し、2018年12月3日に有価証券報告書等の訂正を実施いたしました。これを受け、同年12月28日付で株式会社東京証券取引所より特設注意市場銘柄の指定を受け、2019年4月18日付で金融庁より課徴金納付命令の決定を受けております。同氏は、本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。が、平素より幅広い経営者としての法令順守の視点に立った有用な提言を行い、当該事実の判明後においては再発防止に向けた取り組みについて意見表明を行うなど、適正に業務を遂行しております。

候補者番号

1 田 中 良 和

1977年2月18日生

所有する当社の株式数
112,254,970株

再任

略歴・地位・担当

- 1999年 4 月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現：ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社)入社
- 2000年 2 月 楽天株式会社入社
- 2004年12月 当社設立、代表取締役社長
- 2013年11月 当社代表取締役社長 新規事業統括本部長
- 2014年 3 月 当社代表取締役社長 コマース・メディア事業統括本部長
- 2014年 9 月 当社代表取締役社長
- 2014年 9 月 当社代表取締役会長兼社長
- 2016年10月 当社代表取締役会長兼社長 新領域事業統括
- 2017年 3 月 当社代表取締役会長兼社長 広告・メディア事業統括
- 2019年10月 当社代表取締役会長兼社長 広告・メディア事業管掌（現任）

取締役候補者とした理由等

当社創業者として、インターネットサービス全般における豊富な経験と幅広い見識に基づき、「GREE」を国内最大級のブラウザゲームプラットフォームに成長させるなど、高度な経営判断をもって長年にわたり当社グループの発展に貢献してまいりました。また、2017年3月より、当社の事業の柱のひとつとして戦略的な展開を続けている広告・メディア事業を統括するなど、当社の新しい挑戦を常にけん引してきております。以上により、「インターネットを通じて、世界をより良くする」という当社のミッションを実現し、当社の持続的な企業価値向上を実現するために必要不可欠な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

略歴・地位・担当

2001年 4月 株式会社アストラザスタジオ入社
 2003年 1月 有限会社チューンビズ入社
 2005年 6月 当社取締役
 2010年 8月 当社取締役執行役員 最高技術責任者 プラットフォーム開発本部長
 2011年 7月 当社取締役執行役員 最高技術責任者 開発本部長
 2012年 9月 当社取締役執行役員常務 最高技術責任者 開発本部長
 2013年11月 当社取締役執行役員常務 最高技術責任者 開発統括本部長
 2015年10月 当社取締役執行役員常務 最高技術責任者 開発統括
 2016年10月 当社取締役執行役員常務 最高技術責任者 開発・人事統括
 2017年 3月 ファンプレックス株式会社 取締役
 2017年 9月 当社取締役上級執行役員 最高技術責任者 開発・人事統括
 2019年 4月 当社取締役上級執行役員 最高技術責任者 開発統括
 2019年10月 当社取締役上級執行役員 最高技術責任者 開発管掌（現任）

取締役候補者とした理由等

最高技術責任者として、「GREE」のシステム基盤を構築するなど、創業初期より開発部門に従事しインターネットサービス企業としての当社の発展に貢献してまいりました。また、テクノロジー全般における豊富な経験と高度かつ幅広い見識を有しております。以上により、「インターネットを通じて、世界をより良くする」という当社のミッションを実現し、当社の持続的な企業価値向上を実現するために必要不可欠な人材と判断し、取締役候補者としたしました。

略歴・地位・担当

2001年 5 月 有限会社ニューロン(現：ユナイテッド株式会社)入社
2002年12月 株式会社ニューロン(現：ユナイテッド株式会社) 取締役
2004年 8 月 株式会社フラクタリスト(現：ユナイテッド株式会社)入社
2005年 8 月 当社入社
2010年 9 月 当社メディア開発本部 ソーシャルネットワーク統括部長
2011年 7 月 当社北米事業本部 メディア開発部 統括部長
2013年 9 月 当社取締役執行役員 ネイティブゲーム事業本部 ネイティブゲーム事業統括部長
2013年11月 当社取締役執行役員 Native Game事業統括本部 Native Game事業本部長
2014年 2 月 株式会社Wright Flyer Studios (現：株式会社WFS) 代表取締役社長
2014年 9 月 当社取締役執行役員 Japan Game事業本部長
2015年10月 当社取締役執行役員 Japan Game事業統括
2016年 1 月 当社取締役執行役員 Wright Flyer Studios事業統括
2017年 9 月 当社取締役上級執行役員 Wright Flyer Studios事業統括
2018年 4 月 株式会社Wright Flyer Live Entertainment 代表取締役社長 (現任)
2018年 7 月 当社取締役上級執行役員 Wright Flyer事業統括
2019年10月 当社取締役上級執行役員 Wright Flyer事業管掌 (現任)
2020年 7 月 株式会社WFS 取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社Wright Flyer Live Entertainment 代表取締役社長
株式会社WFS 取締役

取締役候補者とした理由等

当社に入社以来、国内のブラウザゲーム事業及び国内外におけるアプリゲーム事業の統括を歴任し、国内外のゲーム事業全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2018年からはVTuberに特化したライブエンターテインメント事業に責任者として従事し、当社の発展に貢献してまいりました。以上により、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

小竹 さん 久

1974年11月27日生

所有する当社の株式数
195,838株

再任

略歴・地位・担当

2000年 4 月 株式会社博報堂入社
2008年 11月 当社入社
2009年 1 月 当社マーケティング部長
2009年 7 月 当社執行役員 マーケティング部長
2010年 8 月 当社執行役員 マーケティング本部長
2011年 4 月 当社執行役員 マーケティング事業本部長
2013年 9 月 当社取締役執行役員 マーケティング事業本部長
2013年 11月 当社取締役執行役員 Web Game事業統括本部 Web Game事業本部長
2014年 9 月 当社取締役執行役員 Japan Game事業副本部長
2015年 10月 当社取締役執行役員 Japan Game事業統括
2015年 10月 ファンプレックス株式会社 取締役（現任）
2017年 9 月 当社取締役上級執行役員 Japan Game事業統括
2019年 10月 当社取締役上級執行役員 Japan Game事業管掌（現任）
2020年 2 月 株式会社ポケラボ 取締役（現任）
2020年 2 月 株式会社WFS 取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ポケラボ 取締役
ファンプレックス株式会社 取締役
株式会社WFS 取締役

取締役候補者とした理由等

広告代理店在職時における経験及び実績に加え、プロモーション、広告事業及びゲーム事業全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、ゲーム運営受託会社ファンプレックスの設立による既存ノウハウの収益化などを通じ、当社の発展に貢献してまいりました。以上により、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

監査報告

略歴・地位・担当

2006年 4 月 株式会社ジャフコ入社
2009年 7 月 株式会社ポケラボ(現：株式会社マイネットゲームス)入社
2011年12月 株式会社ポケラボ(現：株式会社マイネットゲームス) 代表取締役社長
2012年11月 当社入社
2012年12月 当社メディア事業本部 ポケラボ事業部長
2013年 8 月 当社ネイティブゲーム事業本部 ポケラボ事業部長
2013年 9 月 当社取締役執行役員 ネイティブゲーム事業本部 ポケラボ事業部長
2013年11月 当社取締役執行役員 Native Game事業統括本部 Native Game事業本部 ポケラボ事業部長
2014年 9 月 当社取締役執行役員 Pokelabo・Asia事業本部長
2015年10月 当社取締役執行役員 Pokelabo・Asia事業統括
2016年 4 月 株式会社ポケラボ 代表取締役社長(現任)
2017年 9 月 当社取締役上級執行役員 Pokelabo・Asia事業統括
2019年 4 月 株式会社WFS 取締役(現任)
2019年10月 当社取締役上級執行役員 Pokelabo・Asia事業管掌(現任)
2020年 4 月 ファンプレックス株式会社 取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社ポケラボ 代表取締役社長
ファンプレックス株式会社 取締役
株式会社WFS 取締役

取締役候補者とした理由等

ベンチャーキャピタル在職時における経験及び実績に加え、当社入社以来、アライアンス及びアプリゲーム事業に従事し、ゲーム事業全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2011年より当社子会社である株式会社ポケラボ代表取締役を務めており、子会社経営を通じて当社グループの発展に貢献してまいりました。以上により、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

略歴・地位・担当

1992年 4 月 監査法人トーマツ(現：有限責任監査法人トーマツ)入社
1994年 3 月 公認会計士登録
1999年10月 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現：SBIホールディングス株式会社)入社
2003年 2 月 ヤフー株式会社(現：Zホールディングス株式会社)入社
2005年 6 月 株式会社クレオ 取締役
2011年 4 月 株式会社クレオ 代表取締役
2012年 4 月 ヤフー株式会社(現：Zホールディングス株式会社) 最高財務責任者 執行役員
2014年 6 月 ヤフー株式会社(現：Zホールディングス株式会社) 取締役 最高財務責任者 常務執行役員
2015年 6 月 ヤフー株式会社(現：Zホールディングス株式会社) 副社長執行役員 最高財務責任者
2018年 4 月 ヤフー株式会社(現：Zホールディングス株式会社) 会長室シニアアドバイザー
2018年 9 月 当社取締役
2018年 9 月 株式会社ポケラボ 取締役(現任)
2018年10月 当社取締役上級執行役員 コーポレート統括
2019年 5 月 ファンプレックス株式会社 取締役(現任)
2019年10月 当社取締役上級執行役員 最高財務責任者 コーポレート管掌(現任)
2020年 2 月 株式会社WFS 取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社ポケラボ 取締役
ファンプレックス株式会社 取締役
株式会社WFS 取締役

取締役候補者とした理由等

インターネット大手企業において最高財務責任者や関連会社の代表取締役を歴任し、2018年よりコーポレート部門の管掌役員として当社の健全な経営に貢献してまいりました。公認会計士として会計及び財務に精通しており、インターネット事業及びコーポレート業務全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。以上により、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材と判断し、取締役候補者といいたしました。

候補者番号

7

やまぎしこうたろう
山岸広太郎

1976年4月7日生

所有する当社の株式数
939,500株

再任

略歴・地位・担当

1999年 4 月 株式会社日経BP入社
2003年 1 月 シーネットネットワークスジャパン株式会社(現：朝日インタラクティブ株式会社)入社
2004年12月 当社取締役副社長
2010年 8 月 当社取締役執行役員副社長 メディア企画本部長
2010年12月 当社取締役執行役員副社長 ソーシャルアプリケーション事業本部長兼メディア企画本部長
2011年 7 月 当社取締役執行役員副社長 事業戦略本部長
2013年 7 月 当社取締役執行役員副社長 事業戦略本部長兼メディア事業本部長
2013年11月 当社取締役執行役員副社長 Web Game事業統括本部長
2014年 9 月 当社取締役執行役員副社長
2014年 9 月 当社取締役副会長
2015年 9 月 当社取締役(現任)
2015年12月 株式会社慶應イノベーション・イニシアティブ 代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社慶應イノベーション・イニシアティブ 代表取締役社長

取締役候補者とした理由等

当社創業以来、副社長及び副会長を歴任するなど、インターネットサービス全般における豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営全般について、非業務執行取締役として、取締役の業務執行を監督する観点から助言や提言を行っております。以上により、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

8

なつ
夏 野

たけし
剛

1965年3月17日生

所有する当社の株式数
3,000株

再任

社外

独立

略歴・地位・担当

1988年 4月 東京ガス株式会社入社
1996年 6月 株式会社ハイパーネット 取締役副社長
1997年 9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現：株式会社NTTドコモ)入社
2005年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現：株式会社NTTドコモ)
執行役員マルチメディアサービス部長
2008年 5月 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別招聘教授(現任)
2008年 6月 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役(現任)
2008年 6月 ぴあ株式会社 取締役
2008年 6月 トランスコスモス株式会社 社外取締役(現任)
2008年 6月 SBIホールディングス株式会社 社外取締役
2008年 6月 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 取締役
2008年12月 株式会社ドワンゴ 取締役
2009年 6月 株式会社ディー・エル・イー 社外取締役
2009年 9月 当社 社外取締役(現任)
2010年12月 株式会社U-NEXT(現：株式会社USEN-NEXT HOLDINGS) 社外取締役(現任)
2013年 6月 トレンダーズ株式会社 社外取締役
2014年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO(現：株式会社KADOKAWA) 取締役(現任)
2016年 8月 日本オラクル株式会社 社外取締役(現任)
2017年 6月 株式会社AWSホールディングス(現：株式会社Ubicomホールディングス) 社外取締役
2018年 6月 株式会社ムービーウォーカー 代表取締役会長(現任)
2018年10月 株式会社ブックウォーカー 取締役(現任)
2019年 2月 株式会社ドワンゴ 代表取締役社長(現任)

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

監査報告

重要な兼職の状況

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別招聘教授

セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役

トランスコスモス株式会社 社外取締役

株式会社ドワンゴ 代表取締役社長

株式会社USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役

株式会社KADOKAWA 取締役

日本オラクル株式会社 社外取締役

株式会社ムービーウォーカー 代表取締役会長

株式会社ブックウォーカー 取締役

社外取締役候補者とした理由等

通信及びインターネット業界における豊富な経験を有し、同分野において教鞭をとるなど深く広い見識をもって活躍する人材です。取締役会においては、当社の経営全般について助言や提言をいただいております。以上により、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年であります。

独立性について

同氏は、東京証券取引所の規定及び当社の定める社外役員の「独立性基準」(注)を満たしております。このため当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

(注) 同氏は、当社の取引先である株式会社KADOKAWAの取締役を兼任しておりますが、直近事業年度における、当社の売上高に対する同社との取引金額の割合、及び同社の売上高に対する当社との取引額の割合は1%未満であります。また、同氏は過去において、当社の主要な取引先に相当する株式会社NTTドコモの業務執行に携わっていましたが、現在は同社の業務執行に携わっておりません。なお、同社の執行役員退任後12年経過しております。

略歴・地位・担当

- 1972年 4 月 三菱商事株式会社入社
1995年 4 月 三菱商事株式会社 本社メディア放送事業部長
1997年 5 月 株式会社フジテレビジョン(現：株式会社フジ・メディア・ホールディングス)入社
2001年 6 月 株式会社フジテレビジョン(現：株式会社フジ・メディア・ホールディングス)
執行役員 経営企画局長
2004年 6 月 株式会社WOWOW 社外取締役(現任)
2006年 6 月 株式会社フジテレビジョン(現：株式会社フジ・メディア・ホールディングス)
取締役経営企画局長
2007年 4 月 スカパーJSAT株式会社(現：株式会社スカパーJSATホールディングス)
取締役(現任)
2007年 6 月 株式会社フジテレビジョン(現：株式会社フジ・メディア・ホールディングス)
常務取締役
2008年 10月 株式会社フジテレビジョン 常務取締役
2012年 6 月 株式会社サンケイビル 代表取締役社長(現任)
2012年 9 月 当社 社外取締役(現任)
2013年 11月 株式会社海外需要開拓支援機構 代表取締役会長
2017年 6 月 株式会社海外需要開拓支援機構 取締役会長

重要な兼職の状況

- 株式会社WOWOW 社外取締役
株式会社スカパーJSATホールディングス 取締役
株式会社サンケイビル 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由等

メディア事業会社における取締役を歴任し、当該業界と企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。取締役会においては、当社の経営全般について助言や提言を行っております。以上により、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材と判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。

独立性について

同氏は、東京証券取引所の規定及び当社の定める社外役員の「独立性基準」を満たしております。このため当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

(注) 同氏は過去において、当社の取引先である株式会社フジテレビジョンの業務執行に携わっていましたが、現在は同社の業務執行に携わっておりません。なお、同社の常務取締役退任後8年経過しております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社は第2号議案の定款一部変更の件の承認可決を条件に、監査等委員会設置会社に移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。なお、本議案は、第2号議案の定款一部変更の件における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

候補者番号	ふりがな 氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	まつし まくにひろ 松島 訓弘	常勤社外監査役	新任 <input checked="" type="button" value="社外"/> 独立
2	しま こういち 島 宏一	社外監査役	新任 <input checked="" type="button" value="社外"/> 独立
3	わたなべ のぶき 渡辺 伸行	—	新任 <input checked="" type="button" value="社外"/> 独立

- (注) 1. 松島訓弘氏、島宏一氏及び渡辺伸行氏は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 松島訓弘氏、島宏一氏及び渡辺伸行氏は社外取締役候補者であります。
4. 松島訓弘氏及び島宏一氏につきましては、当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令の定める額としております。松島訓弘氏、島宏一氏及び渡辺伸行氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は3氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 松島訓弘氏が取締役常務執行役員として在任していた株式会社電通において発生した違法残業問題で、同社は2017年10月、労働基準法違反で東京簡易裁判所より罰金50万円の判決を受けました。

候補者番号

1

まつ しま く に ひろ
松 島 訓 弘

1955年2月7日生

所有する当社の株式数
—

新任

社外

独立

略歴・地位・担当

- 1978年4月 株式会社電通入社
- 2006年4月 株式会社電通 国際本部国際事業統括局長
- 2008年6月 株式会社電通 執行役員
- 2012年6月 株式会社電通 取締役執行役員
- 2013年4月 株式会社電通 取締役常務執行役員
- 2013年4月 Dentsu Aegis Network Ltd. 取締役監査委員会委員長
- 2014年4月 株式会社電通 取締役常務執行役員CSR委員会委員長 兼 Dentsu Aegis Network Ltd. 取締役監査委員会委員長
- 2016年1月 株式会社電通 取締役執行役員
- 2017年3月 株式会社電通 顧問
- 2019年9月 当社常勤社外監査役（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由等

メディア事業会社において執行役員、取締役及び子会社の監査委員会委員長を歴任し、海外子会社を含めたグループ経営や企業統治に関する豊富な実績と幅広い見識を有しております。以上により、当社の企業統治の構築及び維持に加え、取締役会における事業経験に基づいた助言を期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は2019年9月より社外監査役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

独立性について

同氏は、東京証券取引所の規定及び当社の定める社外役員の「独立性基準」(注)を満たしております。このため当社は、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定です。

(注)同氏は、当社の取引先である株式会社電通の顧問を務めておりましたが、直近事業年度における、当社の売上高に対する同社との取引金額の割合、及び同社の売上高に対する当社との取引額の割合はいずれも1%未満であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

監査報告

略歴・地位・担当

1983年 5 月 株式会社日本リクルートセンター(現：株式会社リクルートホールディングス) 入社
1994年 4 月 株式会社リクルートフロムエー(現：株式会社リクルートジョブズ) 総務人事部長
1997年 7 月 株式会社リクルートフロムエー(現：株式会社リクルートジョブズ) 取締役
2001年 4 月 株式会社リクルート 財務マネジメント室 エグゼクティブマネージャー
2003年 4 月 株式会社リクルート 執行役員
2008年 4 月 株式会社リクルートメディアコミュニケーションズ(現：株式会社リクルートコミュニケーションズ) 代表取締役社長
2010年 4 月 株式会社リクルート 顧問
2010年 6 月 株式会社リクルート 常勤監査役
2012年10月 株式会社リクルートホールディングス 常勤監査役
2016年 9 月 当社社外監査役(現任)
2016年 9 月 株式会社リグア 社外取締役(現任)
2020年 5 月 株式会社北の達人コーポレーション 社外取締役(現任)
2020年 6 月 株式会社コスモスイニシア 社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社リグア 社外取締役
株式会社北の達人コーポレーション 社外取締役
株式会社コスモスイニシア 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由等

人材及びインターネットサービス事業会社において執行役員及び子会社代表取締役を歴任し、業界における幅広い経験と見識を有しております。また、監査役としても複数社の経験と実績を有しております。以上により、当社のコンプライアンス体制並びに企業統治の構築及び維持に加え、取締役会における事業経験に基づいた助言を期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏は2016年9月より社外監査役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

独立性について

同氏は、東京証券取引所の規定及び当社の定める社外役員の「独立性基準」を満たしております。このため当社は、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

候補者番号

3

わた なべ のぶ ゆき
渡 辺 伸 行

1972年8月7日生

所有する当社の株式数
—

新任

社外

独立

略歴・地位・担当

1999年 4 月 弁護士登録・TMI総合法律事務所 入所
2007年 1 月 TMI総合法律事務所 パートナー弁護士（現任）
2012年 6 月 株式会社クレオ 社外監査役（現任）
2018年11月 株式会社創通 社外監査役
2020年 6 月 学校法人角川ドワンゴ学園 監事（現任）

重要な兼職の状況

TMI総合法律事務所 パートナー弁護士
株式会社クレオ 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由等

社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と実績、特に企業法務、インターネットサービス関連法務に関する見識を有しております。このほか、スポーツ団体における規律委員を務めるなど、組織統治に関する幅広い経験をもち、当社のコンプライアンス体制並びに企業統治の構築及び維持に有用な助言を期待し、監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

独立性について

同氏は、東京証券取引所の規定及び当社の定める社外役員の「独立性基準」を満たしております。このため当社は、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

監査報告

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額決定の件

当社は第2号議案の定款一部変更の件の承認可決を条件に、監査等委員会設置会社に移行いたします。当社の取締役の報酬額は、2012年9月25日開催の第8回定時株主総会において、年額500百万円以内(うち社外取締役分40百万円以内)とご承認いただき今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止したうえで新たに取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額を定めることとし、その報酬額を、これまでの取締役の報酬額と同額の、年額500百万円以内(うち社外取締役分は年額40百万円以内)とさせていただきたいと存じます。なお、当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといいたしと存じます。現在の取締役は9名(うち社外取締役2名)であり、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役(監査等委員である取締役を除く)は9名(うち社外取締役2名)となります。なお、本議案は、第2号議案の定款一部変更の件における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといいたします。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する株式報酬型

ストック・オプションとしての新株予約権の報酬額及び内容決定の件

当社は、2012年9月25日開催の第8回定時株主総会において、取締役に対する金銭報酬として、年額500百万円以内とすることをご承認いただき、今日に至っており、本総会において、第5号議案が原案どおり承認可決されれば取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する金銭報酬は年額500百万円以内(うち社外取締役分40百万円以内)となりますが、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、係る金銭報酬の額とは別枠にて、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)。以下、本議案において「対象取締役」という)に対し年額300百万円以内の範囲内でストック・オプションとして発行するための報酬等につき、ご承認をお願いするものであります。

新株予約権の付与に際しては、新株予約権の割当日において新株予約権の公正価額の算定のために一般的に利用されている算定方法により算定される公正価額を基準として当社取締役会で定める額を当該新株予約権の発行価額(払込金額)とし、払込金額に相当する報酬債権を対象取締役に支給することとしたうえで、当社の対象取締役に新株予約権の払込金額の払込みに代えて、当該報酬債権と相殺する方法によって、対象取締役に新株予約権を取得させることを予定しております。なお、現在の取締役は9名(うち社外取締役2名)であり、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は7名となります。

対象取締役にに対するストック・オプション報酬として1年間に発行する新株予約権の内容は、以下のとおりであります。なお、本議案は、第2号議案の定款一部変更の件における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといいたします。

1 新株予約権の総数

各事業年度に係る当社定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の総数は、当社取締役会決議に基づき、年額300百万円の範囲内で新株予約権の発行価額(新株予約権の払込金額)の総額を定め、これを新株予約権の割当日において新株予約権の公正価額の算定のために一般的に利用されている算定方法に基づいて算出される新株予約権1個当たりの公正価額を基準として当社取締役会で定める額をもって除して得られた数(ただし、整数未満の端数は切捨てる。)を限度とする。

2 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。また、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

3 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において新株予約権の公正価額の算定のために一般的に利用されている算定方法により算定される公正価額を基準として当社取締役会で定める額とする。ただし、当社は新株予約権の割当てを受ける取締役に対し、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、当該取締役は、この報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺するものとする。

4 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5 新株予約権を行使することができる期間

割当日から割当日後10年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

6 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

7 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

②その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

8 その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

当社は第2号議案の定款一部変更の件の承認可決を条件に監査等委員会設置会社に移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役の報酬額を、2012年9月25日開催の第8回定時株主総会において承認頂いた監査役の報酬額と同額の、年額60百万円以内と定めることとさせていただきますと存じます。第2号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は3名となります。なお、本議案は、第2号議案の定款一部変更の件における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

第8号議案 資本金の額の減少の件

当社の今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行いたいと存じます。なお、これにより減少する資本金の額と同額が、その他資本剰余金に計上されます。

(1) 減少する資本金の額

資本金の額2,367,249,250円のうち2,267,249,250円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2020年11月5日

以上

(添付書類)

事業報告

(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

我が国における個人のスマートフォン保有率は前年比2.9ポイント増の67.6% (出典：総務省「令和元年通信利用動向調査の結果」)と伸びるとともに、2019年の国内オンラインプラットフォームの市場規模も前年比4.9%増の1兆2,962億円(出典：株式会社KADOKAWA Game Linkage「ファミ通ゲーム白書 2020」)と成長しております。しかしながら、国内外経済は新型コロナウイルス感染拡大により急速に悪化し、経済活動停滞の長期化も懸念され、予断を許さない状況となっております。

このような環境のもと、当社グループはゲーム、ライブエンターテインメント、広告・メディアの各領域で投資を行ってまいりました。主力とするゲーム領域においては、既存のスマートフォン向けアプリゲーム(以下、「アプリゲーム」)の長期運営体制による収益安定化及び海外展開による収益力向上に取り組むと同時に、新規アプリゲームの開発を進めてまいりました。この結果、新規アプリゲーム1本のグローバルリリース及び既存アプリゲーム3本の展開エリア拡大を実現することができました。ライブエンターテインメント領域においては、バーチャルライブ配信アプリ「REALITY」の機能強化やコンテンツ拡充を進め、また、広告・メディア領域においては、メディア力の強化とユーザー基盤の拡大を進めてまいりました。なお、広告・メディア領域については一部のメディアにおいて新型コロナウイルスの影響を受けております。

以上の取り組みにより、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高62,665百万円(前連結会計年度比11.7%減)、営業利益3,162百万円(同42.3%減)となりました。経常利益は当社出資ファンドが保有株式を売却したことによる投資事業組合運用益の計上等により4,219百万円(同26.3%減)となりました。

また、当社保有株式を一部売却したことによる投資有価証券売却益等で特別利益2,867百万円を計上した一方、投資有価証券評価損や減損損失等の特別損失1,056百万円の計上に加え、繰延税金資産の一部取崩等により法人税等3,322百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益2,709百万円(同22.3%減)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は322百万円で、その主な内容は、オフィス設備費用、備品購入及びシステム構築費用等であります。

(2) 主要な営業所（2020年6月30日現在）

① 当社

本社 東京都港区

② 子会社

（6）重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

(3) 従業員の状況（2020年6月30日現在）

① 連結会社の状況

従業員数（名）
1,649 [1,361]

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（常駐の委託社員を含む）は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

② 当社の状況

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
718 [770]	35.1	4.7	7,586

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（常駐の委託社員を含む）は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(4) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年8月20日開催の取締役会において、2020年9月29日開催予定の第16回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議する予定です。内容の詳細につきましては、連結注記表の重要な後発事象に関する注記をご参照ください。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

回次	第13期	第14期	第15期	第16期 (当連結会計年度)
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (百万円)	65,369	77,925	70,936	62,665
経常利益 (百万円)	10,035	10,317	5,725	4,219
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,116	4,708	3,485	2,709
純資産額 (百万円)	109,883	113,036	110,669	113,406
総資産額 (百万円)	122,954	125,361	122,490	126,492
1株当たり純資産額 (円)	466.41	477.95	478.50	496.30
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.61	20.01	14.81	11.79
自己資本比率 (%)	89.2	89.9	89.9	89.3
自己資本利益率 (%)	11.4	4.2	3.1	2.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,416 〔700〕	1,480 〔1,088〕	1,685 〔1,391〕	1,649 〔1,361〕

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定における期中平均株式数については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式を当期連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

② 当社の財産及び損益の状況

回次		第13期	第14期	第15期	第16期 (当事業年度)
決算年月		2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高	(百万円)	57,415	57,960	45,666	39,371
経常利益	(百万円)	7,706	10,362	5,517	4,233
当期純利益	(百万円)	10,414	3,830	410	3,107
純資産額	(百万円)	112,430	114,190	108,683	111,781
総資産額	(百万円)	122,019	123,003	117,034	122,251
1株当たり純資産額	(円)	477.24	482.85	470.11	489.33
1株当たり当期純利益金額	(円)	44.36	16.28	1.74	13.52
自己資本比率	(%)	92.0	92.5	92.5	91.1
自己資本利益率	(%)	9.6	3.4	0.4	2.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	707 [473]	705 [735]	726 [738]	718 [770]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定における期中平均株式数については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式を当期貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

(6) 重要な子会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ポケラボ	東京都港区	50	アプリゲームの開発及び運営	100.0	役員の兼任3名
(連結子会社) Glossom株式会社	東京都新宿区	141	広告事業	100.0	広告取引
(連結子会社) ファンプレックス株式会社	東京都港区	310	ゲーム運営事業	100.0	役員の兼任3名 ゲームの運営委託
(連結子会社) 株式会社3ミニッツ	東京都新宿区	100	広告事業、メディア事業、コマース事業	100.0	資金の貸付
(連結子会社) 株式会社Wright Flyer Live Entertainment	東京都港区	10	ライブエンターテインメント事業	100.0	役員の兼任1名 資金の貸付

(注) 上記に含まれない連結子会社は9社、持分法適用会社は2社であります。

(7) 対処すべき課題

当社グループは、「インターネットを通じて、世界をより良くする。」をミッションとして掲げ、グループ全体で各種の経営施策に取り組んでおります。当社グループは以下のとおり、対処すべき重要課題を定めております。

① ゲーム事業の継続成長

ゲーム事業は当社グループの収益基盤であり、ゲーム事業の継続成長のため、「エンジン×IP×グローバル」戦略を進めております。アプリゲームについては、既存ゲームエンジンの進化及び新規エンジン開発、自社IPの長期育成とファンコミュニティの拡大、海外展開の本格化に向け投資を強化してまいります。また、ブラウザゲームは、高い利益率を維持しながら継続的な利益創出ができるように取り組んでまいります。

② 広告・メディア事業の強化

当社グループは「LIMIA」「MINE」「aumo」「ARINE」などのメディアを展開しており、パーティカルメディア群の更なる成長に向けて取り組んでまいります。

③ ライブエンターテインメント事業の推進

当社グループは、ゲーム事業及び広告・メディア事業に続く新たな事業の柱として、VTuberに特化したライブエンターテインメント事業を推進しており、バーチャルライブ配信アプリ「REALITY」を中心に規模を拡大してまいります。

④ 組織体制の強化と内部統制及びコンプライアンス体制の強化

当社グループは、今後、新規事業を展開するにあたって、各事業分野で活躍できる優秀な人材の採用及び育成に取り組んでまいります。また、新規事業分野に潜在する各種リスク群も踏まえて、内部統制及びコンプライアンス体制の充実及び強化を図ってまいります。

(8) 主要な事業内容 (2020年6月30日現在)

当社グループは、当社及び当社の連結子会社14社の計15社で構成され、主にインターネットメディア事業を展開しております。具体的には、「GREE」の運営、国内外向けアプリゲームの開発及び運営並びに広告メディアの運営等を行っております。

① 「GREE」の運営

当社グループが運営する「GREE」は、スマートフォンを中心としたスマートデバイスを主力に展開しております。「GREE」は、SNSの基本機能に加え、ソーシャルゲームなどの多様なコンテンツがいずれもSNSと密接に連動しており、ユーザー間のコミュニケーションを中心に据えた様々なエンターテインメント要素を備えている点が特徴であります。

② アプリゲームの開発及び運営等

当社グループは、アプリ配信プラットフォームへWFS、Pokelabo等の名義でスマートフォン向けゲームアプリの提供を行っております。主な収益源は、ユーザーからの有料サービス利用料であります。

③ 広告メディアの運営等

当社グループは、「LIMIA」「MINE」「aumo」「ARINE」などのメディアを複数運営しております。主な収益源は、広告主からの広告収入であります。

④ 「REALITY」の運営等

当社グループは、VTuberに特化したバーチャルライブ配信アプリ「REALITY」の運営を行っております。主な収益源は、ユーザーからの有料サービス利用料であります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 大株主(上位10名)(2020年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
田中 良和	東京都港区	112,252	47.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,353	3.56
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2	8,000	3.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口76166)	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,835	2.92
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.	6,649	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,603	1.96
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	2,831	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,479	1.06
藤本 真樹	東京都中央区	2,406	1.03
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	GOLDMAN SACHS AND CO, 180 MAIDEN LANE, 37/90TH FLOOR, NEW YORK, NY 10038 U.S.A.	2,170	0.93
計	—	156,582	66.77

(注) 1. 当社は、自己株式7,755千株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

2. 2020年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ペイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者1社が2020年3月31日現在で12,138千株(株券等保有割合5.01%)の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末における実質保有株式数を確認することができませんので、上記大株主には含めておりません。

(2) 株式に関する重要な事項

① 株式の総数 (2020年6月30日現在)

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

② 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年7月1日～ 2016年6月30日	723,300	241,463,300	30	2,306	30	2,304
2016年7月1日～ 2017年6月30日	426,500	241,889,800	28	2,334	28	2,332
2017年7月1日～ 2018年6月30日	301,100	242,190,900	16	2,351	16	2,348
2018年7月1日～ 2019年6月30日	40,300	242,231,200	11	2,362	11	2,360
2019年7月1日～ 2020年6月30日	18,500	242,249,700	5	2,367	5	2,365

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

③ 所有者別状況 (2020年6月30日現在)

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未 満株式 の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	25	38	124	211	78	28,261	28,737	－
所有 株式数 （単元）	－	322,975	37,036	88,254	432,035	605	1,541,409	2,422,314	18,300
所有 株式数 の割合 （％）	－	13.34	1.53	3.64	17.84	0.02	63.63	100.00	－

(注) 1. 自己株式7,755,228株は、「個人その他」に77,552単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式7,013,561株は、「金融機関」に70,135単元及び「単元未満株式の状況」に61株を含めて記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（2020年6月30日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
田中 良和	代表取締役 会長兼社長	広告・メディア事業管掌
藤本 真樹	取締役	上級執行役員 最高技術責任者 開発管掌
荒木 英士	取締役	上級執行役員 Wright Flyer事業管掌 株式会社Wright Flyer Live Entertainment 代表取締役社長
小竹 讃久	取締役	上級執行役員 Japan Game事業管掌 株式会社ポケラボ 取締役 ファンプレックス株式会社 取締役
前田 悠太	取締役	上級執行役員 Pokelabo・Asia事業管掌 株式会社ポケラボ 代表取締役社長 ファンプレックス株式会社 取締役
大矢 俊樹	取締役	上級執行役員 最高財務責任者 コーポレート管掌 株式会社ポケラボ 取締役 ファンプレックス株式会社 取締役
山岸 広太郎	取締役	株式会社慶應イノベーション・イニシアティブ 代表取締役社長
夏野 剛	取締役 (社外)	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別招聘教授 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役 トランスコスモス株式会社 社外取締役 株式会社ドワンゴ 代表取締役社長 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 株式会社KADOKAWA 取締役 日本オラクル株式会社 社外取締役 株式会社ムービーウォーカー 代表取締役会長 株式会社ブックウォーカー 取締役
飯島 一暢	取締役 (社外)	株式会社WOWOW 社外取締役 株式会社スカパーJSATホールディングス 取締役 株式会社サンケイビル 代表取締役社長
松島 訓弘	常勤監査役 (社外)	—
永沢 徹	監査役 (社外)	永沢総合法律事務所 代表弁護士 東邦ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 社外取締役 ランサーズ株式会社 社外監査役
島 宏一	監査役 (社外)	株式会社リグア 社外取締役 株式会社北の達人コーポレーション 社外取締役 株式会社コスモスイニシア 社外取締役

- (注) 1. 2019年9月25日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、監査役瀬山雅博氏は辞任いたしました。
2. 2019年9月25日開催の第15回定時株主総会において、松島訓弘氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役夏野剛氏及び取締役飯島一暢氏は、社外取締役であります。なお、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役松島訓弘氏、監査役永沢徹氏及び監査役島宏一氏は、社外監査役であります。なお、当社は、3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役永沢徹氏は、弁護士の資格を有しており、法務、コンプライアンス及び企業統治に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中における取締役の地位、担当等の異動は次のとおりであります。
- 2019年 10月 田中良和 代表取締役 会長兼社長 広告・メディア管掌
- 2019年 10月 藤本真樹 取締役 上級執行役員 最高技術責任者 開発管掌
- 2019年 10月 荒木英士 取締役 上級執行役員 Wright Flyer事業管掌
- 2019年 10月 小竹讃久 取締役 上級執行役員 Japan Game事業管掌
- 2019年 10月 前田悠太 取締役 上級執行役員 Pokelabo・Asia事業管掌
- 2019年 10月 大矢俊樹 取締役 上級執行役員 最高財務責任者 コーポレート管掌
7. 当社と他の法人等(社外役員の兼職先)との関係
- ① 当社とトランスコスモス株式会社との間には、「GREE」へ掲載される広告の運用に関する取引関係があります。
- ② 当社と株式会社KADOKAWAとの間には、ゲームの共同開発、運用及びゲームのコラボによるロイヤルティの支払い等に関する取引関係があります。
- ③ 当社と日本オラクル株式会社との間には、システム導入等に関する取引関係があります。
- ④ その他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員(名)	役員報酬(百万円)	摘要
取締役	9	216	うち、社外取締役 2名30百万円
監査役	4	32	うち、社外監査役 4名32百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当期末の取締役の員数は9名、監査役の員数は3名であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、2019年9月25日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでいるためであります。
3. 取締役の報酬額は、2012年9月25日開催の第8回定時株主総会において、金銭の報酬枠として年額500百万円以内(うち、社外取締役分40百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない)、非金銭の報酬枠として年額300百万円と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、2012年9月25日開催の第8回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額119百万円が含まれております。

(3) 社外役員の主な活動

区分	氏名	主な活動状況
取締役	夏野 剛	当事業年度開催の取締役会12回の全回に出席し、主に通信及びインターネット業界における豊富な経験から当社の経営全般に関する発言を行っております。
取締役	飯島 一暢	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、主にメディア業界における豊富な経験から当社の経営全般に関する発言を行っております。
監査役	松島 訓弘	常勤監査役として監査役会の中心を担っております。就任後、当事業年度開催の取締役会10回の全回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会9回の全回に出席しました。豊富なキャリアと高い見識から、当社のコンプライアンス及び企業統治に関する発言を行っております。
監査役	永沢 徹	当事業年度開催の取締役会12回の全回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回の全回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社の法務、コンプライアンス及び企業統治に関する発言を行っております。
監査役	島 宏一	当事業年度開催の取締役会12回の全回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回の全回に出席し、監査役としての豊富な経験から当社のコンプライアンス及び企業統治に関する発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く)又は監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	(ご参考)前期	当期	科目	(ご参考)前期	当期
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	84,472	87,018	未払法人税等	272	1,005
受取手形及び売掛金	7,160	7,157	賞与引当金	567	680
未収入金	1,176	1,981	拠点再編費用引当金	—	256
その他	1,718	2,961	未払金	6,915	7,125
貸倒引当金	△10	△143	その他	3,130	3,008
流動資産合計	94,517	98,976	流動負債合計	10,885	12,077
固定資産			固定負債		
有形固定資産			その他	936	1,007
建物	2,003	1,582	固定負債合計	936	1,007
工具、器具及び備品	414	414	負債合計	11,821	13,085
有形固定資産合計	2,417	1,996	純資産の部		
無形固定資産			株主資本		
のれん	246	164	資本金	2,362	2,367
その他	147	116	資本剰余金	2,360	2,365
無形固定資産合計	393	280	利益剰余金	113,730	114,084
投資その他の資産			自己株式	△8,296	△9,162
投資有価証券	17,652	21,070	株主資本合計	110,156	109,654
繰延税金資産	3,864	386	その他の包括利益累計額		
その他	3,860	3,996	その他有価証券評価差額金	51	3,243
貸倒引当金	△215	△215	為替換算調整勘定	△51	0
投資その他の資産合計	25,161	25,238	その他の包括利益累計額合計	0	3,244
固定資産合計	27,973	27,515	新株予約権	456	466
資産合計	122,490	126,492	非支配株主持分	55	40
			純資産合計	110,669	113,406
			負債純資産合計	122,490	126,492

連結損益計算書

(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 前期	当期
売上高	70,936	62,665
売上原価	31,400	28,602
売上総利益	39,536	34,062
販売費及び一般管理費	34,059	30,900
営業利益	5,476	3,162
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	1	79
為替差益	—	39
投資事業組合運用益	266	900
その他	78	39
営業外収益合計	349	1,059
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	95	—
支払手数料	4	1
その他	0	0
営業外費用合計	100	2
経常利益	5,725	4,219
特別利益		
投資有価証券売却益	167	2,778
関係会社株式売却益	1,012	—
その他	—	89
特別利益合計	1,179	2,867
特別損失		
固定資産除却損	112	46
減損損失	402	290
投資有価証券評価損	840	377
拠点再編費用引当金繰入額	—	256
その他	17	84
特別損失合計	1,373	1,056
税金等調整前当期純利益	5,531	6,031
法人税、住民税及び事業税	600	1,016
法人税等調整額	1,446	2,306
法人税等合計	2,046	3,322
当期純利益	3,484	2,708
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△1	△1
親会社株主に帰属する当期純利益	3,485	2,709

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月20日

グリーン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善	方	正	義	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	辺	敦	子	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グリーン株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリーン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するにあたり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月20日

グリーン株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	松	島	訓	弘	㊟
監査役(社外監査役)	永	沢		徹	㊟
監査役(社外監査役)	島		宏	一	㊟
					以上

以上

§ 株主メモ

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
株主確定基準日	6月30日
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載を行います。 なお、電子公告は当社ホームページ上に掲載しております。 公告掲載URL： http://corp.gree.net/jp/ja/
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
郵便物送付先（電話照会先）	〒137-8081 東京都府中市日鋼町1-1（※） 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話：0120-232-711（フリーダイヤル） 取次事務は三菱UFJ信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。 ※株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関の事務拠点の移転に伴い2017年8月14日付にて上記のとおり変更しております。
各種事務手続き	詳しくは、こちらのページにてご確認ください。 https://www.tr.mufig.jp/daikou/

§ 本社アクセス

東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズ森タワー
<https://corp.gree.net/jp/ja/corporate/summary/>